

令和 7 年 5 月 29 日
京都市都市計画局住宅室住宅管理課

京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」

令和 7 年度活用事業者の募集開始

京都市では、令和 5 年 5 月から市営住宅の空き住戸を「若者・子育て向け住宅」に活用する事業を全国初の取組として開始しました。

今回は、前回募集に引続き、「meetus 山科-醍醐」プロジェクトにおける取組の一環として、山科区内の市営住宅を含めて取組を進めることとしており、若者・子育て世帯から選ばれる持続可能な都市の実現、「住み続けたい」・「住み継がれる」まち「京都」に向け、本市と連携いただける事業者を募集します。

【活用団地及び戸数】

募集区分	活用団地	活用戶数
A グループ	山科市営住宅 ①	10 戸
B グループ	山科市営住宅 ②	10 戸
C グループ	久我のもり市営住宅	10 戸
D グループ	下鳥羽市営住宅	10 戸
E グループ	西京極市営住宅（3 戸） 葛野市営住宅（2 戸）	5 戸
F グループ	柳辻西市営住宅	5 戸
合 計		50 戸

【募集概要】

● 募集期間及び締切

令和 7 年 5 月 30 日（金）～8 月 29 日（金）

第 1 次募集締切日：6 月 30 日（月）

第 2 次募集締切日：7 月 31 日（木）

第 3 次募集締切日：8 月 29 日（金）

応募がなかった、あるいは事業者決定に至らなかった区分は、募集継続します。

● 応募方法

応募申込書等を持参又は簡易書留により提出してください。

● 事業者決定

各締切日までに申請のあった案件を審査のうえ、活用事業者を決定します。

【これまでに本事業において整備いただいた住戸内観】



<京都市「若者・子育て応援住宅（愛称：こと×こと）」について>

本市から民間事業者に市営住宅にある空室を貸付け、民間事業者のノウハウやアイデアでリノベーションしていただき、魅力ある賃貸住宅をお手頃感のある家賃で供給し、若者・子育て世帯の移住・定住に繋げる取組です。



<「meet us 山科・醍醐」プロジェクトについて>

山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指します。



<お問合せ先>

京都市都市計画局住宅室住宅管理課活用促進第一担当

電話：075-222-3631